

猿払村地域強靱化計画 2020年～2024年

市町村の区域における国土強靱化に関する施策の推進に関する基本的な計画（国土強靱化地域計画）

策定の趣旨と位置づけ

● 策定の背景 ●

我が国では、これまで度重なる大規模自然災害により多くの尊い人命を失い、莫大な経済的・社会的損失を受けてきており、平成23年（2011年）の東日本大震災の経験によって、社会経済システムの維持、被害の最小化、迅速な復旧復興を図る事前防災の重要性が教訓となりました。

このような状況を踏まえ、平成25年（2013年）12月に「強しなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」を公布・施行し、「国土強靱化基本計画」を策定しました。

これを受けて北海道においても、「北海道強靱化計画」を平成27年（2015年）3月に策定し、令和2年（2020年）3月の改定を経て「大規模自然災害から道民の生命・財産と北海道の社会経済システムを守る」、「北海道の強みを活かし、国全体の強靱化に貢献する」、「北海道の持続的成長を促進する」ことを目標に北海道の強靱化を進めています。

● 計画の策定趣旨 ●

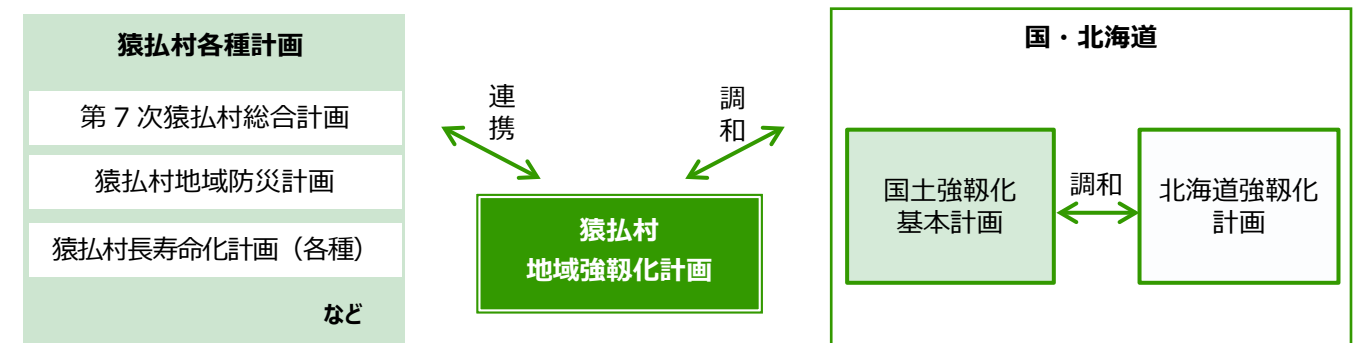
本村においてもこれまで、平成23年（2011年）の東日本大震災や平成28年（2016年）の豪雨災害、平成30年（2018年）の北海道胆振東部地震に伴う大規模停電などの教訓を踏まえ、「猿払村地域防災計画」を見直すなど防災・減災対策に取り組んできました。

人口減少や少子高齢化、社会基盤施設の老朽化などの様々な課題がある中で、本村における大規模自然災害に対する「脆弱さ」を評価して強靱化を図ることは、今後想定される大規模自然災害から村民の生命・財産を守り本村の持続的な成長を実現するために必要であるだけでなく、国や北海道の強靱化を進める上でも不可欠であり、関係者相互の連携のもとこれまでの取り組みを加速していかなければなりません。

こうしたことから、本村における国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための指針となる、「猿払村地域強靱化計画」を策定するものです。

● 計画の位置づけ ●

本計画は、「第7次猿払村総合計画」の基本構想の考え方を基本に、国土強靱化に関係する部分について、様々な分野別計画等の指針とするとともに、猿払村の強靱化を国・北海道の強靱化へとつなげるため、「北海道強靱化計画」の施策展開の方向性と調和した国土強靱化地域計画として策定します。



カテゴリー	リスクシナリオ	施策項目	施策
④ ライフラインの確保	4-1 長期的又は広範囲なエネルギー供給の停止	4-1-1 再生可能エネルギーの導入拡大	①再生可能エネルギーの導入拡大
		4-1-2 電力基盤等の整備	①電力基盤等の整備(民間) ②停電時のバックアップ体制の構築 ③省エネの推進
		4-1-3 石油燃料等供給の確保	①石油燃料等供給の確保
	4-2 食料の安定供給の停滞	4-2-1 食料生産基盤の整備	①食料生産基盤の整備 ②農業・水産業の担い手確保 ③スマート農業の推進
		4-2-2 地場産食料品の販路拡大	①地場産食料品の付加価値向上と販路拡大
		4-2-3 地場産農産物の産地備蓄の推進	①地場産農産物の産地備蓄の推進
		4-2-4 生鮮食料品の流通体制の確保	①生鮮食料品の流通体制の確保
	4-3 上下水道等の長期間にわたる機能停止	4-3-1 水道施設等の防災対策	①水道事業の危機管理体制の整備 ②水道施設等の耐震化、老朽化対策
		4-3-2 下水道施設等の防災対策	①下水道事業の危機管理体制の整備 ②下水道施設等の耐震化、老朽化対策 ③合併処理浄化槽の設置推進
	4-4 村外との基幹交通及び地域交通ネットワークの機能停止	4-4-1 交通ネットワークの整備	①高規格道路を軸とした交通ネットワークの整備
		4-4-2 道路施設の防災対策等	①道路施設の防災対策、老朽化対策
		4-4-3 空港の機能強化	①稚内空港の機能強化
4-4-4 公共交通の機能維持		①地域公共交通の再編、維持	
⑤ 経済活動の機能維持	5-1 長期的又は広範囲なサプライチェーンの寸断や中枢機能の麻痺等による企業活動等の停滞	5-1-1 リスク分散を重視した企業立地等の促進	①企業誘致の推進
		5-1-2 企業の業務継続体制の強化	①企業における業務継続体制の強化
		5-1-3 被災企業等への金融支援	①被災企業等への金融支援
	5-2 物流機能等の大幅な低下	5-2-1 港湾の機能強化	①港湾の機能強化
5-2-2 陸路における流通拠点の機能強化		①陸路における流通拠点の機能強化	
⑥ 二次災害の抑制	6-1 農地・森林等の荒廃による被害の拡大	6-1-1 森林の整備・保全	①森林の整備・保全
		6-1-2 農地・農業水利施設等の保全管理	①農地等の保全管理
⑦ 迅速な復旧・復興等	7-1 災害廃棄物の処理や仮設住宅の整備等の停滞による復旧・復興の大幅な遅れ	7-1-1 災害廃棄物の処理体制の整備	①災害廃棄物処理体制の整備
		7-1-2 地籍調査の実施	①地籍調査の実施
		7-1-3 仮設住宅など生活基盤等の迅速な確保	①仮設住宅など生活基盤等の迅速な確保
	7-2 復旧・復興等を担う人材の絶対的不足や地域コミュニティの崩壊	7-2-1 災害対応に不可欠な建設業との連携	①建設会社の技術力向上 ②建設業の担い手確保
		7-2-2 行政職員の活用促進	①技術職員による応援体制
	7-2-3 地域コミュニティ機能の維持・活性化	①地域コミュニティ機能の維持・活性化	

発行日：令和2年12月
 編集・発行：北海道猿払村
 〒098-6232 北海道宗谷郡猿払村鬼志別西町172番地1
 TEL 01635-2-3131
 FAX 01635-2-3812



猿払村強靱化計画の目標

国の国土強靱化基本計画に掲げる「人命の保護」、「国家及び社会の重要な機能の維持」、「国民の財産及び公共施設の被害の最小化」、「迅速な復旧復興」という4つの基本目標や、北海道強靱化計画に掲げる「生命・財産と社会経済システムを守る」、「北海道の強みを活かし国全体の強靱化に貢献する」、「持続的成長を促進する」という3つの目標に配慮しつつ、本計画の目標を設定しました。

猿払村強靱化計画の目標

1. 人命や財産並びに社会経済システムの保護

大規模自然災害から村民の生命や財産、来訪者を守るとともに、災害時における行政サービスや社会基盤など村民の生活に係る重要な社会的な機能を保護する。

2. 猿払村の持続的成長の促進

産業、交通、エネルギー、まちづくりなど幅広い分野における機能強化を図るとともに、人材育成や雇用対策の促進、人口減少への対応、地域経済の活性化など平時における本村の課題解決に向けた取組を一体的に推進することで、本村の持続的成長の促進につなげる。

3. 猿払村の強みを活かした国・北海道全体の強靱化への貢献

国が想定する大規模自然災害に対し、首都圏から離れているという地理的特性とともに、当地域の豊かな地域資源がもたらす高い食料生産力を活かした食料の安定供給など、国全体の強靱化に貢献する。北海道強靱化計画により示されている道北地域の施策の展開方向とも調和を図り、圏域の他市町村と連携を図りながら北海道の強靱化に貢献する。

起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）と強靱化のための施策

国や北海道の計画で設定されている「事前に備えるべき目標（カテゴリ）」及び「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」をもとに、地震や津波、大雨や暴風雪などの自然災害リスク、人口減少や少子高齢化、社会資本の老朽化対策や地域経済活性化施策などの社会環境への対応を踏まえ、20のリスクシナリオを整理しました。

このリスクシナリオごとに、関連する現行の施策の推進状況や対応力の分析により脆弱性評価を行い、その結果を踏まえた強靱化の取組方針としての施策項目及び施策を設定しました。

カテゴリ	リスクシナリオ	施策項目	施策
① 人命の保護	1-1 地震等による建築物等の大規模倒壊や火災に伴う死傷者の発生	1-1-1 住宅・建築物等の耐震化	①民間住宅・建築物の耐震化 ②公共建築物の耐震化
		1-1-2 建築物等の老朽化対策	①公共建築物の老朽化対策 ②民間建築物の老朽化対策
		1-1-3 避難場所等の指定・整備・普及啓発	①難場所及び避難所の指定 ②福祉避難所の指定
		1-1-4 緊急輸送道路等の整備	①緊急輸送道路等の整備 ②緊急輸送道路等の無電柱化
		1-1-5 地盤等の情報共有	①大規模盛土造成地の調査及び情報提供
		1-1-6 防火対策・火災予防	①火災予防の取り組みの推進

カテゴリ	リスクシナリオ	施策項目	施策	
① 人命の保護	1-2 土砂災害による死傷者の発生	1-2-1 警戒避難体制の整備等	①土砂災害警戒区域等及び土砂災害危険箇所の情報共有	
		1-2-2 砂防設備等の整備、老朽化対策	①土砂災害警戒区域の整備、老朽化対策	
	1-3 大規模津波等による多数の死傷者の発生	1-3-1 津波避難体制の整備	①津波避難体制の整備	
		1-3-2 海岸保全施設等の整備	①海岸保全施設等の整備	
	1-4 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水	1-4-1 洪水・内水ハザードマップの作成	①洪水・内水ハザードマップの作成	
		1-4-2 河川改修等の治水対策	①河川改修等の治水対策 ②排水路の整備	
	1-5 暴風雪及び豪雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生	1-5-1 暴風雪時における道路管理体制の強化	①道路状況確認体制の強化	
		1-5-2 除雪体制の確保	①除雪体制の確保	
	1-6 積雪寒冷を想定した避難所等の未整備による被害の拡大	1-6-1 積雪寒冷を想定した避難所等の対策	①積雪寒冷を想定した避難所等の対策	
		1-7 情報収集・伝達の不備・途絶等による死傷者の拡大	1-7-1 関係機関の情報共有化	①災害時における関係機関との連絡体制の確保 ②防災情報共有システムの運用
			1-7-2 住民等への情報伝達体制の強化	①地域コミュニティの活性化 ②住民への情報伝達体制の強化
		1-7-3 外国人、観光客、高齢者等の要配慮者対策	①外国人を含む観光客に対する情報伝達体制の強化 ②避難行動要支援者対策の推進	
		1-7-4 帰宅困難者対策の推進	①帰宅困難者への支援の取り組み推進	
	1-7-5 地域防災活動、防災教育の推進	①自主防災組織の設立 ②地域防災活動の推進 ③防災教育の推進		
② 救助活動等の迅速な実施	2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資エネルギー供給の長期停止	2-1-1 物資供給等に係る連携体制の整備	①物資供給等に係る連携体制の整備 ②遠方の自治体との災害時応援協定	
		2-1-2 非常用物資の備蓄促進	①非常用物資の備蓄促進	
	2-2 消防、警察、自衛隊等の被災等による救助・救急活動の停滞	2-2-1 防災訓練等による救助・救急体制の強化	①防災訓練等の実施 ②消防職員の育成 ③消防団員の確保	
		2-2-2 自衛隊体制の維持・拡充	①自衛隊体制の維持・拡充	
		2-2-3 救急活動等に要する情報基盤、資機材の整備	①救助活動等に要する情報基盤、資機材の整備 ②応急手当・救命処置等の普及啓発	
	2-3 被災地における保健・医療・福祉機能等の麻痺	2-3-1 保健機能の充実	①予防接種の推進 ②感染症対策の推進	
		2-3-2 被災時の保健医療支援体制の強化	①医療体制の強化	
		2-3-3 避難所等の生活環境の改善、健康への配慮	①避難所運営訓練の実施 ②避難所等の生活環境の改善、健康への配慮	
		2-3-4 災害時における福祉的支援	①災害時における福祉的支援	
	③ 行政機能の確保	3-1 行政機能の大幅な低下	3-1-1 災害対策本部等の強化	①災害対策本部訓練の実施 ②災害対策本部の拠点となる庁舎機能の充実
3-1-2 行政の業務継続体制の整備			①業務継続体制の整備 ②ICT部門における業務継続計画	
3-1-3 広域応援・受援体制の整備			①広域応援・受援体制の整備	
3-1-4 北海道等のバックアップ機能の発揮			①地域特性を活かしたバックアップ機能の発揮	